鑑觴無底抄

特別
へ12
1077
55

宮城縣立圖書館
利
6077
5455

1077
55

夢浮橋

廿六歳　大将　紀伊守より四歳年長

夏まで乃事ありとゝく

私事ゝ　薫　廿七歳　手習巻　宇治巻

宇治巻ハ夏乃ことゝ見ゆるとゝく

松ゝハ手習巻　宇治巻　ハ廿七歳の八月迄

まで乃事なりへ　宇治巻ハ夏の事

夏なり

夏大将来横川尉面僧都内裏事

大将同伴女事 法師新発意不見及事

大納言小野宮 法師部文事

常陸ノ子童 為大納言 法師新賜

文ノ事

大将攻京又ク日 彼童今日文ヲ小野

事 童ハ子ノ母ノ方也

先ヲ今朝自 法師ノ方ヲ清見ノ小野ヲ

童見ル事 姫君ヲ大納言ノ文事

姫君ヲ迎ル事 童ノ母ノ事

夢浮橋

一名法師

此物語の巻々名桐壺ヨリ手習ヨリ

多ク書キ或ハ或ハ初ノ字ヲ書キ

或ハ中ノ字ヲ書キ或ハ小

此巻ヲ夢浮橋ト名ヲ付ル初ヲ見

ル人ハ何ノ事ニカ古来此ノ義ヲ記

義ノ内ニ浮橋ヲ浮ヲ橋ヲ

ヨミ違ヘテ夢ノ字ヲ浮ノ字

ノ内ニ浮橋ヲ浮ヲ橋ヲ

武流云々明君英主のみ給へ
まてものくてゆゑにてかりてを
みなるかようにて稽古いたしまを
といふ事なれとも武流はよ
ほりあるみちなれの立
ふ毎に行ふ所業くに
よりて業といふ武流はよ
りの武流をもみてあるうち
乃ちかりて紙はもとれ
ゆまて志みをうりて大きなる物
語はおこなふ所なるまをもく
ゆるよりをを
ま言とうふ所よりあるを
迷はしうりと所ゆ生者必裏乃
道はもとしたがあ文今は影見と
業とふよりまれ
ふくあるの流法いまも業よりあるを
ふ事なし 渥 接種あり生死の事
行如此業と流大用覚種あり始知

衆生本来成佛生死涅槃如昼夜
善男子如昼夜故當知生死及与涅槃
無起無滅無来無去文唯識論云来
得真覚常処夢中故佛説解生死
長夜とあり内外の經書ハ皆夢よ
りなれば夢あり志ゆかしい
とあり人書山書初よ言下忘言
一時畢夢中説夢両童座とあり
仏ハ涅槃ハ涅槃と伊弉諾伊弉冊
尊天浮橋の上ハ立て芸乃夫婦
ミトノマグハヒ
ハ陰陽をさとる例國民生
我國乃始也ハ男女なるひと
ハ行ハ彼漢家の風俗移し伝と
易を政し三百篇ハ中あり周雎麟
趾の化より鵲巣鳩巣ハ淑女ハ
ハ夫婦乃道とて周公風と
の色ハ陰陽万物と生ハ故
詩序云周雎后妃之德也風之始也

所以風化天下而生史婦采女男卿
人臣屏し邦國乗とゝりされて海
橋い生死ゝ有ゝ橋乃根元之義ゝ
世間出世乃法皆如幻義ゝ有ゝ也
妄相の理ゝ煩惱即菩提生死即涅槃
乃義此名ゝ有ゝ仰者也證の
分ゝ有ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ者ゝ
此説相皆序正流通の三段ゝ有ゝ流通
分ゝ名ゝ有ゝ常通此義ゝ

今此經ゝ經の巻ゝ夢海橋ゝ号ゝ
別ゝ一巻ゝ名ゝ一部ゝ
ゝ光源氏物語ゝ
ゝ或説海橋物語ゝ七法乃師
ゝ旦ゝ物語ゝ光源氏ゝ
ゝ巻ゝ数ゝ七橋ゝ
ゝ巻ゝ
ゝ巻名師流ゝ卿又以ゝ巻品洞文
ゝ仮再三ゝ真実の義ゝ夢ゝ

一字也かハ別のものうき物ハ者よ
記されて出来詞之元當流乃義ハ諸
事やうにと西流とも所名之
作也代々奇代世世ハ者也ものう
也沒ものうらうつ沒物とも
ものとものうき物ハ別の事形
定家也代去乃歌の意乃うきものう
とものしてはかし同之所詠作者
乃知之我推ものはかしものあ

ハ以ものうきものを砕 莊子寓言ハ一同也
是一日の荘周ハ胡蝶乃夢よ死也
変とあるもう色物化の得也 旦有
大覺而後知其大夢という漢家也
寓言し百年也夢ハ化し和國の寓
言も一部乃夢ハものうきものと華嚴經
ハ知一切佛及与我心皆悉如夢と説
是古人云生死涅槃如昨夢天堂地
獄逍遥自在文莊子 齊物云方其夢也

不知其夢也覺〻中又占其覺焉而
後知其覺〻且有大覺而後知此其大
覺也而愚者自以為覺故竊〻焉知〻
君乎牧乎固哉丘也与汝皆夢也謂汝
夢亦夢是其言也其名為弔詭万世
〻後而一遇大聖知其解者乎且暮遇
之也昔者莊周夢為胡蝶栩〻然胡蝶也
自喻適志与不知周也俄然覺則蘧〻然
周也不知周〻夢為胡蝶与胡蝶〻夢
為周与周与胡蝶則必有分矣此之謂
物化

一名法乃師

法は一〻ことのはのたねとしてれ
りとも山よりもたかしふかし
私業大和の奇〻仏上河海分泊し
此巻名い奇〻詞ともみ〻ふかき
一部は名目八四句ホ科簡してすてた
尺〻とりあつめ浮橋い古今は世間に

夢ゆめとうの海棠とうしゅうの海棠
て蓮海棠とつまうとゆめ子細の海棠
おいつ百おの遠うくかぶ行うゆ海棠
乃後の初めもとうの人蓮花心ゆ世
あつしもとくうの人ゆ蓮花心ゆ世
船ゆ事を蓮の之る行ゆふうう行う
ふうう蓮ハ四歳ゆ事うう蓮ゆの
事みうう

并
山巻蓮ハ七歳ゆ海棠ゆ集蓮ハ山巻ハ

蓮ゆうう

巻名海棠ゆうくうの夢ゆ
事経文おおゆ元 金剛 日覚云
抑山巻名事ゆ元蓮ゆ心ゆう海棠
ゆ別の名ゆう世中ハゆ事うう花
世間ゆ文天海棠乃ゆ乃人ゆう海
意うへ山巻と号うゆ事一乃
巻ハ海棠ゆ一生乃間うのう夢
乃うう或ハ海奥ゆうう行ゆ

具してゆきみに常法をとり教ふ
のみにてしこうをもとめるものなり
学法をもてゆくべきなり
時より後小姓よりこれをもて只義
此ひとすじに学の書行を学べ
ものを乃ち不つとくて行ときは義
の書を読てうしてはあらに
又は義を此義の為にあせて
てハ一部此物を学ぶべきなり

此号一新此為にあらず世間乃
百物学べ

経文書籍ハ
そもそも是ハ
く是ハ人ん迷て説つる
夢より悟つる事 耶鄭驛義事
天台ハ此経と處世如大夢
荘周胡蝶事

以上幸記

秘

蓋十七歳の時巻物来る八月迄之
乃事あり一代巻ハその末の夏之
巻名事河海よりくわしく見る巻物
経文あとひろう別して一巻物名抜
きて一部乃名ばかり一巻物
みうりていの時一生之れう
巻物ばかり或ハ法奥よりう常法
よりう都のわりてもあれ
うるさうひ字法ばかりくわ
地ひかて為ととうまひ小野
みいうもてきくく巻物外り
あるとしてるの物又一部乃名
ばて見ハ桐壺の巻より源氏物
一生の事幻巻より源氏の
一生ハ世事に行う河海より感名必裏
乃巻幻と古今よりてみと作り
也巻法檀しきうう初ものの
巻名よりくの中古来石富あり

今案ずるに物語は偏に莊子を基とせり
しかるに彼逍遥篇を逍
遥とよみて極乃字を物
又次の齊物論を物とのみひて齊
乃字いまだ見いまだ知らず
名つけ方を知らず義海橋し義といへん
為に義はいかにかはるふ足なきひとり
ふかたあり又橋はいかなる義
ふへきと道とをもて心あるかなりて
大ふつを作りやさん嘉保元年
此巻はじめつかさ齊物論とよりてう
ちうや齊物論はいくつかの南郭子
綦隱几章如橋本とふるはいかなる
して胡蝶の義は事はてことあ
ありはいかはいとなるかの来にとへて
くらは未ものの知らにて人よりそ
出てやうかんとうてはいかはて苦
乃事をいつまてにかはいつ

と大くわやしう形うの義よ
りとはく仙と云ふ形んとうを作り
胡蝶の夢よ同じとなれ為とせうる
よ符合さうしやこを妙なる事ぞ

以上秘

義
義浮橋別名法師ぬしの桐壺巻よ
一名童蒙抄とあり巻軸とさうと
ぬ名別して伝ぬ巻の名なりてい一
部の名なり

秘ノ義同

浮橋是一生涯の夢なるべくたるる
事　秘よ同じ

ぬ物語帝四代年紀七十年こと間
ようきあるいしもの人てみ義と又
源氏志の巻ととり蓋なせよそ
らけと入くはこと

浮橋の二字なる事　通達抜書抜海ノ　秘ノ同じ
川の世中い夢ノうきうなる

[illegible]

拾遺記王の十巻此書は[illegible]一流なり
[illegible]
[illegible]外流物の円彼用合[illegible]
[illegible]
[illegible]統六夢[illegible]
列子上　周穆王廿三

覚有八徴夢有六候矣謂八徴一曰故二曰
為三曰得四曰喪五曰哀六曰樂七曰生八
曰死此者八徴所接　八徴注暑而不載く
実謂六候一曰正夢二曰噩三曰思夢四
曰寤夢五曰喜夢六曰懼夢此六者
神所交也注六候〻夢与周礼同人
心〻中慶噩知覚事有兆朕見於夢
者正也正夢先兆〻夢也噩者夢中
驚噩而覚者也思者因所思而成夢
也寤者夢時見覚時変也喜者因有
所喜而夢也懼者因有所憂懼而夢

也懼ヲ靈ヲ不同同礼注中却無分別
此皆在我し神為し故曰神所交也
交者交於外界界也
是周礼ヨリ出シ而随ヒ得勘載ル
正夢物ヲ感動セラレテ而ルトテ
夢也孔子ハ同ジ夢ヲ見ルヲ類ヒ
靈夢　傳説ヲ事ヲ云フヘシ
物ヲ知ルヲ明ニ人ヲ夢ヲ如ヘ
恩夢　ヒヒ寢の夢ハ
葬上ハ夢ヲ知ル六条ヲ寢ハ
ハヲ云フヘシ
くヒヒ云フヘシ
寢夢　ヒヒの夢ヲ
平生ヲ
ヒヒ生ヲ
ヒヒ生則ハ物ハ一部ヲ化ス
ヒヒ
喜夢　ヒヒ
ヒヒのヒヒ夢

丁固生松の夢をみたりしに山
徐蓬生巻に常陸帯記分
孫の夢は未摘の足袋をはいて
ゆきもとの家をたづねたるひ
しは源氏物語にかゝれたるもあ
るべしとぞ

懼夢 うき人にあたる事ありてみ
る夢

源氏須磨の浦にうちひたれて雨風の
雑あるし和歌桐はるかの所門に
朱雀院をあらしの夢をみる
たりし

紫式部巻は夢に仏菩薩の
事を五百ぢの光六道をみあ
たる一切を彼岸にわたしさ
ばきたまふ人しるしをもとん
あるうり子物巻の末はうらん
夢のしるしをとぞ

私儀天正二年二月八日ハ一新藩侯
御領内中ニ図書分あるく
志ゟ付分不更形跡とりて
無相違ゟ筒ゟ遣ハ

笠義美

山ゟ行ゟて生ハいそう殺ハやうり
絶仏ゟ(キヤウ ホトケ)くゟ屋ゟ世ゟとゟ

河 法殺山

死 月ハ八日山乃中堂ゟて蓋ハ強仏
供養ゟ御ゟ多聞寺ゟ
秘 蓋中堂へ寺ゟ小野ゟ
御ゟ四ゟ代あゟ
美 多聞寺ハ法ゟ
ゟ二ゟハいゟ法(ハ)ゟ

蓮如聖人乃形の師そなる信敬
のの付うる毎に
一ホ文乃四花乃
女一文ほ地のきれ筆弱老よりそう
すれ多ぎん
験
おもしろし
信敬北の
のてさる

信敬北市いりを面之
ちまうに志ろ所乃ちや作る
小野径 山延ロクリ 庭仙寄
蓮乃信敬よりの形初
志ろ作る
信敬の迎音之
おろかなる形ん
よのつ形ろ乃ろ之面之
東にさろ寸ん寸ん寸ん作ね

うちうち

舞

たちくしき極まる山へらく

ゆふさんとの紅

をれるうめいろ

人はかなく

妙

葛の初花

不乃さ

尋

夕雪

その沢まで

又葛花初沼

か乃山さと小志人乃

笑

小野小浮舟

角ゝ

ゆ

沼

浅間

ヒラヒヤマ

沼

つまとの小夫

[illegible]

海東北信部の才子より受戒
せしとき[illegible]
寛正[illegible]
[illegible]
くるかの人形
秘
蓮乃とうたふ[illegible]
くるかと
私行やそ[illegible]

[illegible]
[illegible]
蓮と母のうしかくかと
[illegible]
[illegible]
[illegible]
信部海部のあるを[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
蓮の性大[illegible]

[illegible]と儒教[illegible]
[illegible]ふかう[illegible]
法師[illegible]
[illegible]
と儒教の今[illegible]
[illegible]
儒教の恐怖[illegible]
[illegible]思[illegible]
[illegible]

[illegible]より恐怖思[illegible]
中[illegible]
法[illegible]
[illegible]
[illegible]思[illegible]
只有の[illegible]
[illegible]
[illegible]より儒教の[illegible]
あやしみ[illegible]

浮舟みやと連ゝ不審あるよし也
これは乃らけれはにおもうて
河 乱氣 老病也 一云労 氣乱
秘 不労は義志なるへし
箋 老氣也
まりあやし事なりんと
箋 宇治院にて浮舟を見つけ出しと
それ事也
おやの志よりも人かはいさなきさてまて

ありつひるけき
清く人の露をもとめかへし
箋 僧都の母なりき
僧都は妹の尼乃ありつひるを
さて御代云なへし
これ人ともなく取つゝ人の方請まもれり
秘 さりけにいつさいかしひて
浮舟乃事也
尼まどのよそはれはきん人乃尼とひ

定家卿云うつの山の山陵と云事

たゞものゝい殯殿（ヒンデン）と天雅亮薨逝の後

下照姫天に喪屋をつくりて殯（モガリ）スといい

奪り或モガリ

續日本紀云大宝二年十二月辛酉日殯

南殿（太上皇持統なり）崩 或又魂殿と

しるす礼記に殯宮とあり 聖德

太子令入定給所と夢殿といふ

も同事

高祖 高宗 事といふ彼宗の

山陵と数百年に後赤眉に當の宮に

ちんこめよ塚ありすれ死人数萬

羅ありて如存の赤眉乃當色にそ

て千人犯しこと後漢書よみたり

唐玉うい死人のいよ如合もり

めてうつしもの如合もり

耶髮不燒壞こと 我朝も上古帝

崩御時如合もせたり

以上河海　秘不用し

魂　魂とハ山ハ不可とハ後漢書呂太
后の山陵を祭りて赤眉の賞の牝
牛事とハ海ハ陸地ハ海ハ陸地ハ
それハ山にあらず陸ハ海ハ
ちうちうあんの人のもとひとハ
とハ人乃死をもとすとハ入棺し
て火葬をしるうきにし
ようみうの事乃あるもの

それを山より加けてもの人乃
来ル

弄　河海の流ハ山を不加けるや
入棺しもの人ハ蘇生しうる事ハ
字治北乃ハ雑法の事仁徳天皇ハ
あひてまつりて地獄の行ハ
おけ人ハ

松　花　花ハ山ハ　芝弄
花ハ山ハ　ハ字治北
それハ字治雑子ハ棺ハ

[illegible]事相叶（[illegible]）
[illegible]稚子少　花号橋姫参り
[illegible]　竺和
選[illegible]
[illegible]
[illegible]稚子事[illegible]
行[illegible]
偽教乃毋北年[illegible]
[illegible]

[illegible]事[illegible]
[illegible]
念仏[illegible]
一心不乱　同法師
[illegible]
[illegible]
天狗　敵将　アザムキサニノ
黄帝伐蚩尤時以正月十五日伐
斬し云首者上為天狗云少伏向

成地震　本朝月令　以上河

天狗とゝ[illegible]ハ星此者之　中朝ゝ

月ハ百天魔の影ゝ

京より[illegible]てもまゝりてゝ

京とゝ[illegible]石寄小野殿ゝとゝ[illegible]

三月ゝ[illegible]ハ人ゝ

信濃の[illegible]ハ三月乃来ゝ

べ[illegible]ゝ[illegible]ゝとあれ

ハ[illegible]ハ三ヶ月ハ[illegible]人乃

[illegible]ゝ事大　[illegible]

尺[illegible]ゝ

私何乃[illegible]ハ用ゝ

山三月朔[illegible]音[illegible]但ハ[illegible]

事多ひ[illegible]ゝ　[illegible]

ゝ[illegible]ハ三月乃ゝ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]月[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ハ三月

[illegible]ハ[illegible]月の十日[illegible]

さてめけるとあるなど　又信部
明石中宮よりは三月ばかり過て
作る冊の紙ありてそれ彼の海
うて作り中屏ふうもそれとも
三月又はまた紙作寺中社
屏はあひてもあるべし百一百い
ひそせう物語のはかせ
うと思ひてそへまつる紙
今うるかとそれ長又はかせ

きれたるもの紙の三月ばかり
とあけんとせしとそはけふ
事句編のこの月の中ばか
又人丸やうたんとせしを
湯殿へ又子習奏ふうて
へあり又はかは五月とあ
とあり四月又月又行きい
作され不事又見いふの三月
みたるひてよみ作へしそ行き

八十さいにて死ぬ　母は後一五月
程をへて弟が死ぬ　おとゝは六ケ月ばかり
前に死ぬ　又三月中に死人ばかりに
て四月五月の程は程なくしぬるなり
ばかりなり　実ケ月もて程なくや
只今の所に信濃のいはやかりの
ごとく三月より四月ケ月に六月七
月此はかりあるなり　ほれ人をとゝ
て後は秋よりゆけば死ぬ
あるし門田の井程ほそ
と云人は長生叶はずや　又年
乃中の初月あゆんとよみて
かりてみるに八月十五日に
為りて此は井戸に来ぬるなり
えてうしろ　きりてゆく
しなりの初よりを仏
故ゆえの猪乃小ゆえ
信濃の妹小野の居

かゝりの事に付て仏事
ごとん
以（ハ）此恵心僧都千日の山籠の時
西坂本まで下山とされ給ふ
を送て
義護身（ゴシン）
形ばかりの事ばかり
霊（ハ）又頃しるかの物氣と
西にとけ申さて申たり

て に付
義出家（ハ）
ありけ申也
ゝ事
葬（ハ）法師の人ばかりて葬
せんと
とゝまりて行ばかり
ゆつしの事れい物語あり
せまうつまと物のこゝ

ありてまつりつる事しこそと
沙汰せらるる
ひくこと能あれはとのうて
秘 葦乃仙人浮舟をもとめ給
ふ事
私問云浮舟を推量するに
こそくまてしも信敬の同名
と云ふ一字と除少定ていさ
しあるて義北仙地すかと
秘 義北仙ちして
秘 こそくまて始くこ義北字あり
弐 義北始くこ必定浮舟と少立てそう
文よ義北仙能王海
ひくまて只西天事うと
葦の仙ちしてこ海能信敬に
沙汰仙
かくあるものを事と山世ちうこと
なるしやうに新しうか

秘

俳諧は和し葉乃周章とあやし
くとなく
私葉は之かあまり歌人の家に偽と見ん
て深切なる事し 俳諧の上なくも
あまた人しれ歌しやかなる出家し
多くの人ハ男女の山川ひろ中
生れハおしくなりくあまかと和歌
人乃風雅に葉の上なれはとかゝれも
作やまかしきをあかく作して

義
俳諧ハまことあやまりと出家は
事ばかりなく
作さは世のちかうりも

義
あ葉乃所蔵あそ物ハ其まゝ領せ
らましうとも 俳諧ニ 終合わう羽
人茶師詮まとけるも 葉病悪き
病の大病あり 葉病ハ前葉と感
もうら病く 悪病ハ物のけ孤天狗なと
もに領とうみ事く 大病ハ地水

火風より起りて多分風寒暑湿の
とりて病を為す故に薬師の
事と書て此山にいたりて
此浮舟し是病おもてみ薬病を
ふへし
此人家此子ふたりて
殺姓此つ人へ此そこ浮舟の
事とをふく
あまりとしをいりてい毎つ月

は
生王家無等倫　八十と孫日本
紀王と子孫と
松
蓋此養と
実
孫しいつ人あらんそ去
実とこの紀と
是ふ有ひしるを
歌○ものもあて えこの人よりて
ものそしくみそめしもと
くしやにのまて　蓋の紀

おもふなるへきこそはこれ
おくしまいの人ありけれと
みやうにもなくして身心あらん
かくしてはおほしめさましくとも
侍らふなるそのもとをみれてく
秘 右家の事
浮舟乃出家の事
いとあはれなくしてはなきのうへあり
めてたし

箋 薫は出家の事にあへしとなきせ
也俊頼歌の恐怖しつけるやうに
なるそかくのことし如へし
津まさしきせ給へしく
薫のうちなるにやうなるかなと
かくに母君はたまはりとも
月にそくさせはれいしるかたまへ
小野に人々まゐらせてとりおほし
宮にはなれうへしとも　かへらるの関

[illegible]

義

此事と初[illegible]田代小野へ多
[illegible]

[illegible]

僧都代御合[illegible]
[illegible]

義

[illegible]

秘

[illegible]代字二

義

[illegible]

秘

僧都乃[illegible]

[illegible]

義

嬉歌乃[illegible]

[illegible]

[illegible]代首の[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゆゑ也
ぬりありん事ふかくあすは
さかり侍
秘 信教の五巻也
月出ての稱り
菜月といふ乃陸奥乃葉月は
やさんとも
いとゆかしくなれとし
蓬生はまちとは不忠也

かの浦にうつしては此ましく浦よりまいて
めてたくし給り
秘 手習巻よりうらん身は此あさき
とそへんとひきしくて
義 浮舟乃才へ
ことはりかしうとよりはかゝりさ
よけるの浅
常夏の子とともに中よりかゝら
よしれ也

ゆゑ人のちゑ此ゆゑ
海内乃外とゝの所なる童と
ゝ也 惠乃初也
これをしりくるのちん
山童と使ふ所なり
所為と一ゝ所為へ
偽新此之所為へ小野へのゝ
所に せんゝ也
なかゝゝこゝ此ゝ所へ為て所すゝ
みえ作ゝん
山事此ゝ所へ破せい破戒なる
ゝんゝ也 偽新の初
ゝのありさ海ゝ
中ゝ
前の事いありのまゝ
ゝ此ゝ所ゝ惠此ゝ所ゝ不
ゝてゝも かゝゝ所へと
ありのまゝ中也

うらかひ給て
（紅）葉なり
清らかなるへきなるへしとおもふ給
らんとて
（武）葉は絅治母は御家し秘めと
更多人は破らんとおもひ給ふ也
さてにはそくたうかめて
（治）借敢
葉の我身とのまこと

おりふしいかく結ひ紙
御家は幸懐あるも
三条殿の御かた様にて
（秘）女三宮也
其のかしも大義なひとしく
（箋）葉は禰所のうれ給ふ也
其の後かく位たとしいへまし多く
なりて
（弁）官位よりくめて蔵人と候まゝ

まうあらし歌合の御勝也
又ゑまうは
世間よかうはしぬしりかく如く定
まゐらせ也
かほけ乃せいし給うさ
薫の身よりちう極へ禁戒とせられ
しれり
まうにきおやれれりひかふ成
母乃心成あれれ給也　薫乃好文
乃こそ事となりけり給ふ也
みつかしかきれ自くと
匂ふはみつさ事く
儒部も事にうれつきて
儒部薫は心中成領納していい
みく紀浅きいひきつ也事く
中風りしいとよりめへきたと
薫の自小野のるく
うえのそらにてあれし毎りんとう

桜木定太より仙之
助こゝろてこそ給
仙 僧都のみ之
蓋れ好文字み不成ゟ
て僧都れみ治らりを仙他に
わり給し
さむくハ山ふおらして
僧都のまこゝにり細之
もゝ給ちおやうにおわを御し奉
仙 浮舟をとわっ身子よせし来ま色
さそ給ましゝ之
弁 く蟻の身れ童に僧都のおく
く蟻れ花くと走り給へハ之
走乃子は心もえみと
童ハ何事しもさうわおくみうさ
てとせ又もゝ給太なるやうまいお
ほを御しなとれ給ふすともそ
わっれゝに大きれハ御せんのんく

すこしあるれて
西坂下へあれば合歓ノ小野へ
入ばかりとなる思ひやりにも
あけてとなる吉葉の山よりしひて
河 吳吉葉山へ非名所 是八雲説
動付若葉巻
紙 若草あるへ吉葉之加へ一首
幸 北若草若草捜名所あり
河 宗長 りなるか秋に来よりり水多北
吉葉北山乃いろ深く金が
屋りるる北方ふかくとしこ
おかもの
浴 南北宇治道乃営成之初
ゆ
ゆ
悲乃ふるの
折緒より
紙 若草よりて見てふる新緒
義 中将乃来ふりと見侍し折

猪之

私常小太郎あり屋敷の若狭人家の
神社祭河海抄
若乃狩猪不審あるにて若
きたるを神とうやまひあり今
案に若狭狩ぶくろい若狭猪之軒
も家のうち若狭戸ぶくろ若
戸狩をへきあるて狩いつまと
似せ相べ山あひとより足ゐる

而後若狭猪之多者奏
多之の狩とあり多猪者
あるとあるか狩くあり是又
同風俗一説云河のなる若乃
狩とあるて近く足ゐる
狩形式梅松をいふを狩
本式あるか東事いかあれとも形
近きなり

花
河海ニ乃仏狩ゐ作りき

初て案ずるに世よ岩ぬ所たい所
岩かあるを家ぬ所湯ゐ入しむ
ひ乃山ぬ成ゐ所人ぬ所乃て
つ連り只あるゐ世んしゐ多
ひ仕人ゐ世ゐ所ゐ

秋萩　秋萩同じ花ぬて
ぬ光　秋萩ゐ光ぬ光ぬ光ぬ

蓋ぬ下山乃さ面ぬ

萩
乃ゐ乃ゐ乃ゐ乃ゐ光ゐ人ぬ多ゐい
ゐうに只ゐゆゐく
秋ぬゐ乃ゐ乃ゐ乃ゐ松明のあま
ゐてゐゐ光ゐ光ゐ光ゐ光ゐす
ゐ秋へ　庫蓮ゐ
鶴ひ丹ゐ漁ゐ二ゐ光ゐ光ゐ
ひゐ乃ゐ光ゐ光ゐ光の新
ゐ乃ゐ川の乃瀬ぬ舟ぬゐ
ゐ乃ゐ乃ゐ乃ゐ光ゐ光ゐ羅光

此かけの山をかりてとまりあり
也時音いさ川のあるかぎりなれと
無乃風をうらひらきよゆへよむ
をかの白雲
をりあれはこそ川かの白てまつる是
春の海をうつす事大和歌なれは
川海にて
秋
川かり　海苔
春
あれはこそ信濃の坊へ
秋
尼君此頃へ
いとあはせこそ海へ
菫の事とうへとあるとて
海苔此山
海こそいさりやあん
海苔此山はあるかとそ
海苔此山はいとあり
海山ちりけなり　時いとあり
かりしずいさんの数とこそ
秋
海苔の白へ
うちはけよ海通

北斗七星とそれとをひあつせられて
居へ
寺
宮殿へ蓮乃如来
ひとつ北辰乃くとつ口とれぬを
浮屠北首と云ひ
つ四つ懺悔と云
行つて仏と云つまり行つて
浮屠北念仏とはもつぱらすなおも
しつつ初へ

よ川ふつつよ人のつ形ん
如
うれつ西つう
かつ反ふ北子成やつて反んと
蓮北ひつさつ刈せつ北童
と反んと光つ寺れて侍北
人もいつ思つんつひつ西つ
つへ也用立ふつ
まつ北日つ作つ
羽立日つつ童成小野へ作つ

[illegible]

清○小野の[illegible]隨身

宮仕へ[illegible]事[illegible]おもしろ

[illegible]

人[illegible]

松 常陸なる子

[illegible]童[illegible]

あこ[illegible]

かゆや

河アロ 吾子 日本紀 如此の姉をいふ

[illegible]男[illegible]

松 浮舟の事 姉なりし如此の

いもうと[illegible]翠 義 [illegible]乃祖と

[illegible]

浮舟の母[illegible]

おもしろ[illegible]事[illegible]

[illegible]童に[illegible]

うれたるものはおのれ
師思
世はものいとおしうて
つまとも不定なる事をなさう
嘆しとも
おろさ大義なれはりをはかりは
おかりまして
臺は心と見物をれと浮舟
は八文はは女をれはかりはす
それ多なる如へ
をとあらうりす
浮舟のおつまはあくをとはへ
て面をりもあれあり
花
をは唯へはる如へ浮舟ま
をりにをりはうりい
殿へ多なへ
こりはまを何と先て信敬の
はをより

儐者より翌朝早々使者ありき彼
の小野の
よし大将ともに御使ありて小君やまうり
て参りし
小君の
文の親の
儐者は昨日内々にしに御使御ら
いさ(れ)し かりて
かへりてふとくし侍て

臆 秘迷忠むし伝なるも
始末にいさおし給へ
浮舟の
言ふあはれなるしてさふらふへしや
うけたまはり
薫へしも言ふあすいと後いぶかしほ
事なるへし尼君へ内みな
るへし
古稀は御事ゐと

尼君はおもうたまうこと
あれこれすてはうて
心えあまたに海毋君に尺すると
はりてそうらあうめてもはべこえ
乃あうまやと
海松君乃うに海くんよ志と
かと仏くうしてうこと
拙ごくうしたけるとと
尼君よりはかうかう例毋事と
程の所のせよ
義
事はしこの成志せはて尼君は
初と事乃よりを志せうるる
事は尼君の志のはうきあうてさ
るうに
山よりうこれの所せうそこはてまうり
多うに人あるかと
義
偽都芳はれとうみ成りうて小志
の事毋と

あれてそいさぶ角一ゝ乳ゐ歩ゞ
ぬこゐゝ発とて

と朝ハ信都の人まそいことゝゝ
奇ちてけりし之ちゐよ人信都
ハ仕ゝとゝいゐゐこれまそ会ゝゐ
へーゝゝゐ角ゝ
ちれやゝゐゐまゝゝれ

小高
伝 ヒントレナヤカ
発是

白氏文集

ゝゝうゞハいてゝれい
伝 藁座 ・円座之
松 円座ゝ 義
ゝゝまそいハゝゝ角ゝそハ信都
ゝそハ行ゝゝいて
義 簾外ゐそゝ和ゝゝあゝゝ
事角ゝゝと信都ハ乃行し
ゝ童のいハ頃之
松 ゝゝゝいハ初之

私浮舟と童とを見せまゐらせ
ん始ていひたしたもせ給へと信敦
とゝゝ心ゑ用意あり
入道北姫君の御ことに
浮舟をとりてい下信敦の文ん
あてゝ有ゝ
若ゝ
松
信敦北若ゝ
信敦の文北さ海文毎ゝり
ゝさ毎ゝ拝ゝ
いゝゝゝれく北御ゝて
浮舟ん北ゝ
御ゝふかゝゝ北ゝ
ゝ北ゝいゝゝて北ゝ
ゝゝ川の御文を見ゝて
見ハ尼君北親ゝさて文を尼
君ん見ゝ
言ゝゝに大北ん毎ん北て

秘

文の初　翠　義

信敦の文は昨日横川にてうけ
給はりたるせんこうれいきさ
とゝのう

法ゝ有りさ後あるひ物よ

義

蓋しくこゝにたゝせ給ふ法
華経同物ひしるふありけれ
ゆゑ有りとも

加ゝてい仏の世あるべき事

義

蓋し仏とゝ法華経ゝ
ゆゝ有りとくゝり加へ
て罪とゝ

いゝゝ

翠

せんこうれいゝやゝ
ゝのはちゝあやまり侍りて
いしふ仏法とゝ

義

ゆゝにていい蓋の世仏ゝ
ゝのこゝ乃法よゝ世仏

乃至一念もせん

一日（イチニチ）　此の家乃ゝくゝい

河　四地観経白若善男子及善女人

発阿耨多羅三藐三菩提心一日

一夜出家作道二百万劫不堕悪

趣常生善處受勝妙樂遇善知

識永不退轉得值諸佛受菩提

記坐金剛座成正覚道

筆　一日一夜の家の功徳さへかくのごとし

なほ無量無辺なり

いかに況や

菩提心を発すこと

一ゝの出家の功徳いかんぞ

ゝくのごとし

ゝくのごとし

ゝくのごとし

初　毎年ゝ

ゝくのごとし

こゝにくるしきあり悪
西ゝ人ゝとゝあゝれ人ゝきゝかゝゝゝゝ
義 海舟此仙ゝ人ゝ月ゝ
ゝれゝ何ゝゝゝ此ゝゝ
尼ゝ西ゝゝ仙ゝ
ゝ乃ゝ西ゝゝゝれゝゝ
義 童此事ゝ海舟此ゝ
人ゝゝゝ尼ゝ西此絹ゝ月ゝゝ
ゝゝゝゝ海ゝ

様
義 海舟此術ゝ
今ゝゝ世ゝ思ゝゝ
義 仏ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
義 童のゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
義 字ゝゝ 秘
ゝゝゝゝ
秘 ゝゝゝ海ゝ
秘 字乃字三 義

こゝ人々はしらへ
蓋身はしれ事はいふものやうに
人のいふことをこゝ
をこうらおわるへ
秘 海水に似うる 義
尼元は初めなるへ
たゝあり今い世にあるゆゑも
海水乃心中
ありあり
秘海水は初下

とゝりうをあるひて
志ゝ海をあるゑ
言に爲てありうをおりうる
殺んう
花 海水は元の尼を爲ようをおる
ゆゑいうれで
義 蒲心をおるをんうゆゑ
きゝゑ
あさ海うをんゆまま

ゆふかほしみの事へうま
よりおもとうせむしめたい
たまかつやゐわしうのなほ皆
忘れたるよし
みしあかりの事ありやと
紀伊守かゆかりに宇治の事へと
いひし事也
北のかたそそ渡りけるに
（義）紀伊守のゆかりの弟なり
てさひいそんとおれとも行ふ
出家せよ也
北の一人ものしけり
浮舟の母の事也
まよやせてりおもかんと
秘ゆく北むし
かの人のもし世にもありけるを
（抄）母あるへく
志の僧都の妹尼の人

秘 蓋此事と 義

ものゝことたりさうと

義 浮舟あいあるゝ屋にいの所

ゆゝしく

いとゝこい事うれし

元 尼君此也節（ふし）く

秘 尼君のいと

ひしーまとゝいと中

ゆゝしく

義 偏新ハ此家此中ゆゝ別して

ゆゝ此まゝ大ふ人（おとな）うれいあうう

なくのゆゝひてんうれい蓋（ふた）へ

中さん事いとゝいとゝ

なの絶ようゝくゝ

義 蓋此事ゝ人（おとな）ゝ屋

よかくゝ事いあしゝ

いとゝ

木丁ゝゝいれ

蓋と蓋中へよりあつまる
こゝろとさいこゝつまる
さい安作まる一説さゝ来つま
秘
さい安つまる山続て用る一説
ゆくさ来つまる
秘蓋乃深舟乃蓋成いひまる
世終つる事成さい安作れる
いと

蓋
元い蓋成ゝ文前よりあるゝ宿
秘乃文蓋成ハ蓋成文成ハ蓋まる
寸へきりく
おかつゝみく終るこゝまる
末丁こゝなまへ〳〵拾みまの
終りねそゝ
あゝて〳〵
蓋
ちと安無しまる拾の祈文

そもやあれらけらて

弩破

私童とかしるかたへ

ものいはんとすとき人の

海舟此事をこれをいはんと問ら

いへるとき尼君

けるとき此人私

顕證人　又見百人

見證人也　幸

見證人へあるとき此人のみえるこ

とを彼者をいへる

義本同

彼のもとにあるとき事そこと

私これの行ものと小君まいる

ものの所へ

尼公此人

おもはれ責はかるれと

あり此童を此使とあるへ

屋うちあるふるまへしとも
おほせられけるくしく
義 童は初へ 秘
毎しくしくなりいつもれ
志乃は始めとへ仕てうして
范 童乃初へ
義 蓋は仕つれ
いとことりの形り
尼君は第へ

木丁は仕たてまつれい
義 浮舟をしよりすぐ
こと人のみあるに尼はれく
木丁ごろもれて浮舟乃きひ
きうさへ童は初へ
きてもけうの
志よ浮舟へ
仕うまつらるる
童乃初へ

かくうせしくし武

対面したいと童共なりく之

川とりてみそとてまいる

蓋共はみな被て居る共海苔へ

足とかへ

あらしかりし共はなて

河奥 とりつとも被わとれや世事成

ろうしかりし共被とも人

条 蓋乃ほ共事也 不及引弁

かみのるといはいのうまて

紙の蓋 あるものなかるくうくうくさと

よりつのといいり

ものそのさうを人

秘草子也

少将尼左清つるやいは人くなれ亀

し

ちうに来こえんう

董乃文の詞 充蓋

さゐくりけみ
思い給ふ

白のかゝそれゆゑ身ぶなけれと
せ寺みとなる命し　僧都
り免しゐ命うゐをゆさねゐも
白宮ひとに密通の事母をとを
やくゑく入水せしみなぶさ
ゐくといり僧都ゐ思給ふこと
大悲大受苦なとゐ者人ゑ若

ゐかけ寺あり観音大士なと
ふゐりすけたなとあるとし寺
ゐさゐ命しゐかるとかゐ
ゐんしゐ出ゐるを志ゐすゐ
ゐ形ゐやゐし行人ゐかゐりくそ
の身乃作ゐ命ゐされこゑん
それゐ僧都ゐ対してゆゐす
とゑ心成つゐの
ゐさゐゐしゐ世乃花ゑかゐゐ

秋

夢四めし　筆

わたくしと秋

秋　秋ぶさ色をもとうしほして人いう

心つくんとも

筆　宗永ち董なさやうにそおもはま

しゝ秋とも

人めそいふと

筆　そゝ小さく乃人秋人そいうまをや

かしくんとも

しゝ永ち屋り行ち沢

文乃さ面ゝしとまりり乃ゝ乃ち

なかゝ

董　法乃師と竹川めゝ乃道を志ゝへまて

思ちめ山ゝ乃ゝ面ゝ

秋　法乃師りの乃ゝ僧都をち乃ち

む色ゝゝ乃ゝ乃ゝいけさかち

ゝ乃ち乃ち文字とち乃

めでたく面白き笑

笑 かたはぬ心そうつくしきすがたよりぬ
ひろし

こゝ人そこゝろ志

笑 見まくはゝ乃未也

り未ちの御かゝ見

笑 薫の宿乃形人と思ふとも也

かくはゝくとうの御面さゝの

し文を見くる宿の思ふ心

うの人まあるぬさゝを

笑 今乃のうさゝを薫より人を見ます

ものすくなくとうと今より思

ぬん

くれ〳〵かゝぬ心そ

宿乃はれの物ゝくれさゝ也

いとうぬ御あうさゝ

秘 尽高の心

いとこゝろ

秘 尼君のいへるし
ほのかにうつくしみあるほうよ
浮舟の詠
いとりげる夢のまくらと
秘 夢の答
とてうちかたりつるこゑやこの御ぬし
も
いとうしたのもくるしきあり御みすと思
いてんとも思へ
まりとりくかも
つるかへとも
のうかをうつくしあまさしやり
文を尼の方へやる
あまり宮かうあるそのたくさんにうつくしく
もはたらうれなるこゑ
秘 いとうゆゆしきへとそけたまうまれと
いふしさしたほのあさ
ふしたみあさ
よりも
秘 ほのそうるりとなりたんうるる

也河海流いつこおほえなき

私花の流色香

ゑまくまゝ

源氏心見そさめうう尼たし

おもうこの君

秘 君 義 山君ハ童

ものゝ事ゝやかゝ源氏

源氏の事をいふ

はかゝしらしに

義 出家の事也

仏くゝ成仏事ども

義 童の祈ゝ

御ゝ出家せさ歩ゝ

也

日ゝ

源氏の於也

如法事ゝ

にや

芙蓉

蓮の花の形作り物語の
つゝみ紙をもてやつし
たるもの
何事をとゝ八重させん
童の詞 五年はたゝなりをいふ
宮ふるといふて
君の言
かくなんとうけたまはれ
秘 童 ゆゝしの詞を写す事かゝる也

ゆうけの人の
あるかくれの御あり様を
芙 君公 利信卿の御をあるとのまに
ア作へる也
雲の上の小へ殿ぬ
光古 ものとをとをとをとをとをとの
ものよ来ぬ
秘 私花鳥 引哥の何芙
引哥不動

心を横川を雲の八重

あり山といへはせんすいさは
てゆく所さかこそ
有くくもあるとくそくそ
と小君はいかに
山風ふく
秘
山ゝくもとといはは一なりきとも
おほつかなし
筆
小野の御心引
及引事
有自身也但不

筆
仁年山ゆくくも
すゝまゝ所さんも
義
童乃心
私深井の前面をけをけとろ
ゝり
ゆゝ来御有さは
筆
深井を小君はゝ
山ゆゝすゝ
筆
あゝくゝも五年中自身

もなかを
いけるともちかくもかぶる
秘 菫也
ときはのくさかくりと
義 菫ハ心
人のくしとしてはりやわらかなるのの
はるかのかいまぬくなくかたく
をかの行へつまなくいまとも
河 居置也

玉響巻ものさびしきあり又
総角巻しもとくくくおかしをも
来あてはけつを言葉とあつをこの
ものも
死 はやくさくとれたりやうをし
もとくはかくとさしくもも
もし紙をもやと我ものなりいま
かまいかもの何海ハ居置といふ
ふれはつふ

芳

董の[illegible]しすると[illegible]やうや

今人の[illegible]して因りぶらんと思い

ぬ[illegible]

秘

花鳥流いろ[illegible]

[illegible]董の宇治[illegible]

[illegible]

なり

芙

董の推量也

[illegible]

秘ノ芙ニ同し

三本道遍自筆ハ詞ハ小書ニテ

イトアリ

秘

紫式部ハ一部我身のうきを

ふといかをしらぬ[illegible]

くさ[illegible]や何やの[illegible]

さてなりかやうの事あるといい

[illegible]

[illegible]

微妙の趣向と[illegible]

義

是を一部と称すべき式部の
尺牘多く刻し来りて写し
多分なり　但し詞の異本
也されども対句なる
おもしろかるべきもの也
而して書さしたる所多し
然ハ一部のものになる也
師説にもとづき来りて
はつる　又本ハ仮名へ
しるべ本にさへ多分の古
也ら

奥入云

此愚本求數多舊手跡之本抽彼
是用拾短慮所及雖有琢磨之志未
及九牛之一毛井蛙之淺才寧及哉只
可招嘲哢繞雖有勘如事又是不足
言未及尋得以前依不慮此本披露
於　　遯迹門々戸々　　寫預
誂謗ゝ雖後悔無詮懲前事每卷
奥所注付僻案切出為別紙之間歌本

多功失〻——夢難堪羞辱之外無他
向後可停止他見

非人来門明静

私云此奥書有落字僻字不
未證本追可糺正之

河海抄奥書云

此抄一部廿卷年自今校合加覆勘
年可為沼定之證本焉

儀同三司源判 抄出作者善成云也

花鳥餘情奥書云

愚應仁之乱初避上都暫寓九條之坊
困敦之秋童赴南京纔卜十弓之地
尒来已歴五愁蛍空感双蓬鬢遼倒
之餘功史之暇忘白樂天世俗文字過
玩紫式部源氏物語之詞篇〻通

至教之命脉句々貫和謌之骨髓於
是毎觀覧智新月盛繹悟今是昨非
遂挹河海之流盡真源於心底袖促
花鳥使寫餘情於毫端也耳文明四
年竜集壬辰除月上幹桃花居士七
十一歳　誌焉

弄花云

文明第八仲夏初九入眠畢
従同年七月中旬迄居子上旬見合物語事
同九年二月重加點了私云合点畧々肖柏
追加書初加々後十四年
長享三年季春中八於檀玉受菴主説
合点了
一答卜八文明第九宗祇法師ハ〻不審
同題後成恩寺禅尚答也肖柏寫本
一勘卜八文明十二庚子季春肖柏尋中

禪尚

条々以彼自筆被注付勘載合点
不也自桐壺至若菜下其外細碎
同題不也

以上両問答花鳥未遂一覧之前
狀仍彼抄々内不審不有之
私今所写々者件両問答并追而
用書干逮一所書載之童推之不
審童説不雖無益先本写置者也

右道拘老人用書借請之六月廿七
日立筆連々忘忙八月十七日終其功七
冊調之静加一見可清書々抄物也
永正七年記之　在御判　道通院也
又云此抄去六月下旬立筆今日終書功調
而為七冊不可他見而已
永正第七　八月十七日　三条西　入道前内大臣
是也道通也

三枡

奥書云

此冊書 旨趣注夢浮橋奥抄 胸臆荒凉之談

卒尓所注置不可漏脱之処能別刺史

義総数寄深切之餘寄紙愈望間不

獲止書全部以附与之〻〻 巻〻予加一

見了猶宜令取捨不可被出深窓〻〻

外而已

大永戊子夏五下旬候 老比丘御判 道遵院内府也

同童奥書云

以枡胸臆之談公條卿 稱名院右府也 卒尓之間書

也達先年能別刺史之職寄紙愈

望不獲止写送之處不慮之災失

却無念之由童而来命之間終書

功〻〻 一見外題深老筆定賢〻〻

可被禁他見而已

天文甲午暦冬至日 八旬老衲判 四十

年立奥書云

源氏物語年立一冊者故禅定殿下
所製作也件正本應仁大乱於桃坊
文庫為白波奪取畢爰経十年不
慮感得〻懌無物于取喩此一帖以
彼点加書写者也末流存無間雖
窓外感数寄之志付嘔万金五説秘和
歌莫令他見

永正七載季夏中旬前博陸更部判 後成恩寺殿御息 一條殿冬良公也

北光源氏物語者本朝風俗翫
之為吟風弄月之捷径矣余
先是時〻雖陪三光院内府論
筵不能畢功於全部以為遺憾
雪而後瞻寫河海花鳥餘情并
花等之諸抄然以其繁多而不
使一覧雖校正之期於歸一在微
志之列未脱仕官羅網南土北
来無得閑暇空思而止而已矣茲要

也足軒主素然老人以余有識
荊〻素避迹皈隱陋邦丹之
後別老人也種姓不凡才識高
明寔一時名流也加論親炙三光
内府勤侍講惟究此物詰之奥
旨依之就老人求昊余素頑於
是老人忽感其志考之諸抄
繁者莫訛者正欠者補互有得
失者兩存之十稔之間雪纂露
抄畢五十五帖可謂集大成也乃
題以岷江入楚矣古云墨泰山硯
楚江紙乾坤今併宗此抄豈多
讓哉此所謂入楚無底者老人
之硯滴者也

嵗慶長第三歳在戊戌星夕之日誌焉

齒齊叟玄旨判